

令和 7 年度
事業報告

社会福祉法人 森 の 会

目 次

I 法人本部事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・	1	[3] 共同生活援助事業報告・・・・・・・・・・	21
[1] 理事会・評議員会等の開催状況・・・・・・・・	1	[4] 生活支援センターオリーブ・・・・・・・・	26
[2] 法人の運営状況・・・・・・・・・・・・・・・・	1	[5] 特定相談支援事業報告・・・・・・・・・・	28
II 各事業所報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	III 利用者支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
[1] 広域地域ケアセンターバオバブ・・・・・・・・	4	IV 権利擁護・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
○生活介護・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	V 学校・地域等との連携・・・・・・・・・・	32
○就労継続支援 B 型・・・・・・・・・・	8	VI 研修・会議・委員会・・・・・・・・・・	33
[2] プラタナス・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12	VII 設備点検と事業継続のための危機管理・・	36
○生活介護・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15		
○自立訓練（生活訓練）・・・・・・・・・・	17		

社会福祉法人森の会 基本理念

人は皆平等である。

人の命の重さと尊厳を守ること。

障害の有無に関わらず、その人なりの能力と可能性を信じること。

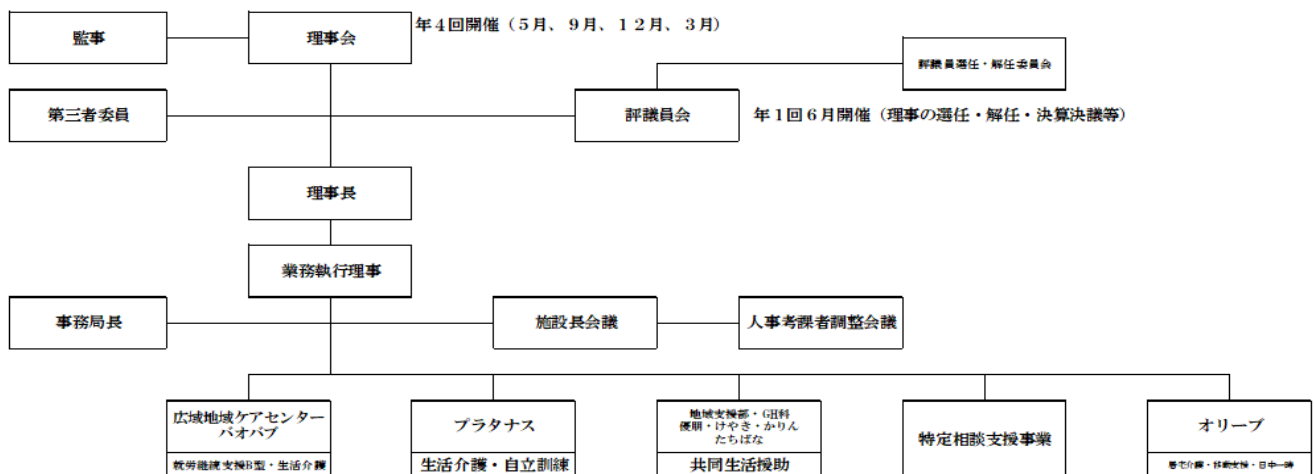
能率や結果ばかりに重きを置かず、相互の啓発こそ重視すること。

基本方針

- 1 地域で生活する障害者とその家族を、地域と共に支え、地域福祉の充実に努めます。
- 2 利用しやすい質の高いサービスを提供して、障害者の自立と社会参加を進めます。
- 3 利用者が誇りを持って働けるように、安心・安全・快適な場を提供します。
- 4 地域の障害者理解を深めるよう、地域に開かれた活動をします。

目標 「障害を越えて共にいき共に働こう」

社会福祉法人 森の会 組織体系



【横断的委員会】

虐待防止・身体拘束適正化委員会

感染症予防対策委員会

生産性向上委員会

〈虐待防止責任者・苦情解決責任者 各施設長〉

安全衛生推進者

I 法人本部事業報告

[1] 理事会・評議員会等の開催状況

(1) 理事会 7回開催

新型コロナウイルスや季節性インフルエンザの流行もあり、引き続き万全な感染症対策の上、理事会を開催した。予定した理事会については、全て対面で開催し、所定の理事・監事の出席を得て、議案等の決議を行っている。

令和7年度の理事会は、理事、監事、評議員、評議員選任・解任委員会委員の改選期及び理事長の互選、施設長の選任等の人事案件のほか、理事長の定年制の導入、新規事業の足がかりとなる土地購入の提案等重要な意味合いを持つ議案等の審議が行われた。また、次期理事及び監事候補・次期評議員候補者推薦や評議員選任・解任委員会の開催決議、評議員会の開催決議、決算、予算及び補正予算、事業計画、事業報告、バオバブの定員変更に伴う運営規程、共同生活援助運営規程、管理規程、経理規程の改正等を行っている。

諸報告では、新規事業の途中経過、理事長の定年制導入に伴う定款変更の承認、理事長・業務執行理事の業務執行状況の報告、事業報告会、家族会の状況、20歳を祝う会について・ディスコパーティー、市民福祉講座の開催状況等の報告を行っている。

(2) 評議員会 3回開催

理事会同様、感染症対策を行いつつ、対面で3回の評議員会を開催した。評議員会では、令和6年度事業報告、令和6年度決算の決議、定款の変更、令和7年度予算及び事業計画のほか、重要案件である次期理事及び監事候補の推薦、新規事業に向けて法人としての現在の考え方と途中経過、理事長・業務執行理事の業務執行状況の報告等を協議し、決議した。

(3) 評議員選任・解任委員会 1回開催

令和6年度決算の議決後に評議員の任期が切れるため、新たに評議員を選任するための委員会を4月に開催し、選任を行っている。

[2] 法人の運営状況

1. 障害者総合支援法に沿った運営

(1) 人権の尊重と権利擁護

森の会として、各事業所の日常の活動や相談支援事業の中で、利用者の人権を尊重し、本人の意思決定を中心として、それに基づいてサービス等利用計画や個別支援計画を作成し、支援を実践した。また、障害者虐待防止法の主旨を踏まえ、職員全員が日々の支援の場面において、自分の言動や支援を振り返り、支援の質の向上に努めた。また、規程に則り、虐待防止、身体拘束禁止、感染症予防対策について委員会を開催し、あわせて研修会を実施し、職員の意識啓発を図っている。

(2) 第三者委員の活動について

令和 8 年 3 月 23 日に、前年度に引き続き、令和 7 年度の第三者委員会を開催した。テーマは、各施設長から事業概要の報告、課題となっている点、年度間のヒヤリハットや事故報告等について報告し、協議している。

(3) 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策

令和 7 年度も引き続き、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染防止対策を進め、手指消毒、マスク着用、三密回避、検温等を実施している。散発的に新型コロナウイルスやインフルエンザ等の発生が見られているが、各事業所とも閉所はせずに活動を継続している。罹患者は大事に至らず、早い段階で通所が可能となっている。

あわせて、職員による感染症予防対策委員会を開催し、意識の啓発に努めている。

(4) 中長期の視点からの検討

法人として、長期的展望を持ち、利用者や保護者、地域のニーズに応え、適正かつ効率的な運営を進めるため、中長期計画を策定している。中期計画は、概ね 3 年間(令和 3 年度から令和 5 年度)とし、長期計画は概ね 6 年間(令和 3 年度から令和 8 年度)とする。現在、法人は第 10 期の構想下(令和 3 年度から令和 8 年度、2021 年度から 2026 年度まで)にある。上記の構想年度は、東久留米市障害者福祉計画の期間と整合性を図っている。

令和 7 年度は、懸案であった第二生活介護事業所の開設と本部拠点、日中一時事業の場等として、土地購入への道筋を付けている。あわせて、老朽化に伴う施設、設備の改修や修繕に取り組んでいる。令和 7 年度は、バオバブが屋上防水工事を実施している。

また、利用者の生活の場として、共同生活援助(グループホーム)を運営しているが、令和 6 年度に利用者 1 名のご逝去(自宅に帰省中)があり、令和 7 年度は空室のまま推移していたが、年度末に 1 名の入居があり、現在は満床となっている。

(5) 情報公開および広報活動

- ① 法人ホームページの内容を適宜更新している。
- ② 法人組織、各事業内容と予算、決算報告、事業計画、事業報告等の公開。東久留米市に提出する財務諸表の作成に努めた。各事業所からのお便りの発行、森の会便りの発行。
- ③ 第 3 回目となる市民福祉講座については、令和 8 年 2 月 13 日に成美教育文化会館のプレイルームで一般市民、利用者と家族、職員向けに、3B 体操を開催している。3B 体操は、日ごろプラタナスでもプログラムに加え実施しているが、令和 7 年度は一般市民層向けに企画、実施した。

(6) 東京都福祉サービス第三者評価の受審について

令和 7 年度の対象事業所はなかったが、令和 8 年度は 3 年毎の実施が義務付けられているグループホームが対象となる。評価結果については、報告書を福祉ナビゲーションで公表するほか、報告

書原本を事業所で閲覧可能としている。また、全体講評は、各事業所の目のつきやすい場所に掲示している。

(7) 職員育成

令和 7 年度も法人の理念、目標を基本に据え、職員の情報の共有、意識啓発等を目的に「職員合同研修会」を対面で企画、実施した。テーマは、新規事業のスタートに向けて職員のアイデアをグループワークで討議する形とした。また、感染症予防や虐待防止等について、常勤職員を対象に各事業所で独自の研修を実施しているほか、委員会としての議論を進めている。あわせて職員の永年勤続表彰も継続的に実施している。

さらに、職員の採用を進め、新卒者の職員確保が令和 6 年度、7 年度と継続して実現し、新任職員研修を開催している。あわせて、東久留米市やハローワーク主催の仕事フェアへの参加、求人サイトの活用、求人情報誌への掲載、新卒者の確保に向けたオリエンテーションの開催等の取り組みを積極的に進めている。令和 7 年度には 2 名の新卒者を採用することができた。

(8) 行政との連携

利用者が地域で生活できる環境を整えるべく、東久留米市や関係機関等と意見交換を重ね、理解と協力をお願いした。特に、利用者支援については、その都度、的確な対応を進めるため、情報、意見交換に努めている。また、障害者福祉サービスの提供に伴い、受給者証のやり取り、実績報告、補助の申請、相談支援事業の調整等多岐にわたっている。

また、令和 7 年度は、新規事業の実施に伴う、東久留米市の担当部課の理解を得るべく、新規事業計画の事前調整に行き、行政としての後押しをしていただけるとの言質を得ている。今後、適宜途中経過を報告することとなっている。さらに、バオバブの定員変更等に伴っては、東京都の担当課との事前調整に努めている。

(9) 地域との連携

地域との連携については、感染症防止対策を進めつつ、地域との関わりが再開されている。日頃の取り組みは、各事業所の便りや法人便り等で周知に努めた。また、市内の関係機関との連携も段階的に進んでいる。なお、さいわい福祉センター運営会議、就労支援部会、相談支援部会、市内社会福祉法人連絡会等の委員に任命されている。令和 7 年度は対面等の開催となっている。

2. 内部監査

令和 7 度の運営状況監査について、法人監事による監査が行なわれた。

法人監事による監査	令和 7 年4月1日から令和8年3月31日迄の事業運営に関して、理事長、業務執行理事の執行状況、社会福祉法人森の会の執行状況について監査を実施した。	令和8年5月22日
-----------	--	-----------

Ⅱ 各事業所報告

〔1〕 広域地域ケアセンターバオバブ事業報告

1. 施設概要

施設運営状況

(表 1)

開所日数	週 5 日 242 日 9:00～16:00		
事業別	①生活介護	②就労継続支援B型	計
定 員	6 人	29 人	35 人
平均在籍	5.9 人	23.4 人	29.3 人
通所延数	年間 1,431 人	年間 5,678 人	年間 7,109 人
出勤率	98.5%	80.9%	83.9%

○令和 7 年度の実施状況まとめ

令和 7 年度は、総勢 35 名でスタートした。室内環境や健康・清潔・規則正しい生活に配慮し、働くことを通じて社会参加と自立を目指し、一人ひとりの目標に合わせて支援できる体制づくりを目指した。

月に 1 回のグループ会議のなかで、楽しいことがしたい、買い物や外食に行きたいという意見が多数寄せられたので、グループごとに買い物に出かけ自分の好きな物を購入し、食べるなど意見を取り入れた活動を実施することができた。

令和 7 年度も長年バオバブを支えてきた資源回収の回収量は微減してしまったが、個人宅の草刈り作業や受注作業を多く受注したことで売り上げは増加している。一方、利用者の高齢化や夏の猛暑などで作業の取り組み方や支援の有り方への変化も求められてきている。これからも作業内容を充実させて工賃が少しでも増えるように作業全体の見直しを進めていきたい。

○令和 7 年度取り組み目標に対しての達成度

① 利用者がより自分の力を発揮出来るように充実した作業を行う。

新しい作業に取り組むときには利用者の特性に合わせて、利用者が分かりやすく使える補助具を作成し、一緒に取り組むことでしっかりとした製品として受注先に納入することが出来た。また、雨天で残念ながら中止した行事もあったが、利用者の働くモチベーションとなるように一泊旅行など利用者が楽しめる行事を実施することが出来た。

② 喫茶作業の見直しや資源回収、草刈りのビラを配り新たな顧客を増やしていく。

草刈り作業の収益を増やしていくため、令和 7 年度は定期的に地域の個人宅を中心にビラ配りを行った。その結果、受注数が増加し、売り上げも増加した。また、喫茶作業についてはバオバブ喫茶がある、まろにえホールでのイベントが前年度より増えたため、喫茶への来客に繋が

り、売り上げが増加している。地域の方と直接コミュニケーションが取れる場所なので、多くの利用者が喫茶業務に携わってもらえるような体制づくりを来年度以降も継続していく。

③ 利用終了後のアルコール消毒を行い、感染症対策を行っていく。

感染症対策については、基本的な対策を十分に行い、利用者・職員の体調管理に努めた。令和7年度も大きく感染が拡大することなく、元気に過ごすことが出来た。感染症対策については森の会で感染症対策委員会を開催し、研修することで知識を得て実践に活かした。

④ 利用者獲得に向けて積極的に実習生を受け入れていく。

利用者獲得に向けて積極的に実習生を受け入れた。実習を経て、令和8年度は2名の利用者確保に繋がった。また、見学・実習を多く受け入れることでバオバブの活動を知ってもらうことが出来た。

⑤ 定期的な建物の点検・清掃・修繕を行う。

建物管理については随時行い、点検・清掃・修繕を行った。令和7年度は予定していた屋上防水工事を実施することが出来た。来年度は外壁補修工事を行う等、修繕を進めていきたい。

⑥ 研修に参加し、職員の専門性を高めていく。

職員の専門性の向上のため、外部研修へ積極的に参加した。令和7年度は強度行動障害研修や工賃アップセミナーに参加し、学んだことを現場にフィードバックすることができた。また、オンライン研修システム（サポーターズカレッジ）も活用し、手軽に研修や勉強が出来る環境を整え、専門性を高めることが出来た。

⑦ バオバブが創立してから50周年になる。これまでの成り立ちを振り返る機会を作る。

バオバブが開所50周年を迎え、事業報告会と併せて、記念イベントを実施した。利用者に絵を描いてもらい記念品のファイルを作成した。関係者に配布することで50年の感謝を伝えることが出来た。

（1）生活介護事業：

利用者一人ひとりの生きがいや自信を信じ、エンパワメントすることを使命と捉え、体調管理や情緒の安定を図りながら日常生活・社会生活を営むための力を育むことを目指した。

本人の持っている力を活かし、様々な作業やそれぞれの活動の中で、広く多彩な社会性や人間関係を身につけ、その人なりの能力を伸ばし、豊かな地域生活が営めるよう支援した。

（2）就労継続支援B型：

資源回収や公園清掃など主に地域に出て、体を動かす仕事を提供した。仕事にやりがいを感じてもらえるよう支援し、毎日の通所を目指した。

毎日仕事を続けることで、社会人としてのマナーを習得・維持できるよう支援した。またその中で人間関係の作り方、仲間と協力して作業することの大切さを理解して貰えるよう支援した。

2. 利用者状況

(1) 生活介護

4月入所者 0名
途中入所者 0名
途中退所者 0名

(表 2)

年齢状況	18歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳	65歳以上	計	性別
		1名	1名	3名	2名			7名	男性 6名 女性 1名
区分	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6		
					1名	6名			

平均年齢 43.2歳

(2) 就労継続B型

4月入所者 0名
途中入所者 0名
途中退所者 3名

(表 3)

年齢状況	18歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳	65歳以上	計	性別
		5名	7名	9名	3名	1名	1名	26名	男性 23名 女性 3名
区分	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6		
	9名		1名	3名	11名	2名			

平均年齢 40.9歳

合計 33名在籍 (3月末)

3. 行事報告

[主な行事]

バオバブの行事は、仕事で得た工賃で行事に参加し、お金の価値を感じてもらえるように企画している。実際に楽しみにお金を使うことで、日々の仕事の活力になっている。また、日常の様々な社会体験ができる機会であり、社会性を身に付ける機会にしている。

(表 4) バオバブ 令和 7 年度 行事報告

No.	年月日	行事名 (場所)
1	2025.3.31 (月) 9:30~10:30	入所式 各事業所で実施
2	2025.4.17 (木)	新入所者歓迎会
3	2025.5.13 (火)	第 1 回家族懇談会
4	2025.5.13、20、27、6.3 (火)	グループ外出
5	2025.5.30 (金) 12:30~15:30	スポーツ大会 (雨天中止)
6	2025.7.8 (火) 13:30~15:00	事業報告会 (成美教育文化会館)
7	2025.8.2 (土)	夕涼み会 (台風接近のため中止)
8	2025.8.29 (金)	森の会納涼祭 (プラタナス、優朋、オリーブ)
9	2025.9.3 (水) ~5 (金)	東久留米市障害者雇用促進パネル展 (市民プラザ)
10	2025.10.9 (木)、14 (火)	健康診断 (ベトレヘムの園病院)
11	2025.10.30 (木) ~31 (金)	一泊旅行 (伊豆・箱根・大涌谷)
12	2025.12.11 (木) 12:30~15:30	クリスマス会 (バオバブ)
13	2025.12.18 (木) 13:30~15:00	家族の学ぶ成年後見制度 (成美教育文化会館)
14	2026.1.17 (土)	成人を祝う会 (成美教育文化会館)
15	2026.3.16 (月)	嘱託医による健康診断 (バオバブ)

4. 支援事業別報告

○生活介護

生産活動支援と日中活動

(1) アルミ缶潰し

足踏み機での作業をメインとして、自動缶潰し機・缶の仕分け等の作業を、その日の利用者の体調・様子に考慮しながら作業している。1 階のアルミ作業室は、外気温と変わらない環境のため、上着の着脱等にも配慮し、夏は冷房・冬は暖房などを入れながら、作業を行った。また、休憩の時間をその日の作業状況を見ながら決めて、休憩時には、涼しい部屋に移動し必ず水分補給を行い、仕事の時間、休憩の時間を明確にするようにした。

（２）キャップの仕分け

集めてきたキャップの選別、アルミ缶の蓋などのゴミや異物の仕分けを行った。椅子に座り丁寧な作業を行うことで集中力を養った。

ペットボトルキャップがワクチンになることが少しずつ地域に認知されてきており、そのため回収量が増えてきた。私たちにもできる社会貢献として意識を持って作業した。回収・仕分けしたキャップがどれだけの量になったのか、目で見えてわかるよう数値化し、また仕分けしたキャップの引き取り便では荷積みをし、達成感を味わっている。終礼で一日の作業量を発表し、またバオバブ便りにも掲載した。

（３）運動

公園等に出かけ、歩く、ボールを蹴るなどの活動を行い、運動不足解消や、リフレッシュを目的に週に３回程度の割合で外出した。また、川沿いや郊外等で長距離の散歩をすることで、歩く速度も速くなっていて、体力の向上に繋がっている。その他にエアロビクスなど室内でも身体を使い運動できる機会を作っている。

（４）創作

週１回、本人の表現による絵画や作品作りを行った。季節ごとに描く絵や作品のテーマを決め、利用者の持つ感性を豊かに表現する力を身に付けた。描いた絵をバオバブ内に展示する他、市内の展示会「びゅあぁーと展」に応募している。

（５）音楽

週に一回、歌を唄ったり、音楽に合わせて体操を行った。利用者のリクエストに職員が応え、個別に歌いたい曲を歌う機会も作っている。楽しみを通して、自分の意思を職員に伝える経験になると様々な音楽を体感する楽しみの機会となっている。

（６）調理

月に一回、金曜日に調理を行っている。利用者同士で作りたいもの、食べたいものを出し合い話し合いによってメニューを決めている。協力して調理を完成させることで、チームワークや達成感を高めることが出来た。

○就労継続支援Ｂ型

作業支援と課題

（１）資源回収

車のドアの開閉時の事故、また歩道を跨いでの回収先等への移動、歩行者・自転車との接触事故が起きないように、周囲の安全を確認しながら作業を行なえるように朝礼や終礼で確認している。また、実際にドアを閉める時、運ぶ際には周囲の状況等を職員が見守り、意識を持ってもらえるよう

に声かけを行った。

他の利用者と一緒に仕事をする中で、それぞれの能力に応じた仕事を任せ、責任感を高められるよう日々の中で声かけしている。仕事を通し、他者に対する思いやりやチームワークを育み、コミュニケーション能力を高めていくことを目標とした。仲間との作業の中で、協調性を身に付けていけるように支援している。

令和 7 年度の回収量は減少したが、紙資源単価は前年度より高かったため、売り上げは増加している。回収量がこれ以上少なくなってしまうと一日の作業量が少なくなりすぎてしまうので、地域の団地やマンションにビラを配って、協力者を増やす努力をしていく。

（２）喫茶業務

令和 7 年度は前年度までに比べ、まろにえホールでのイベントが増えたことで、バオバブ喫茶に立ち寄って下さるお客様が増えた。その結果、令和 7 年度はコロナ禍以前の売り上げと変わらない売り上げとなった。

利用者には掃除・準備・片付け・洗い物・品出しなどを見本で示し、一緒に練習し、力を付けてきた。接客業で大切な挨拶が困難な利用者もいるが、なぜ挨拶が必要なのか、本人に説明していくなどの支援を繰り返し続けた。多くの利用者が接客用語の挨拶を行うことができるようになっている。また、状況に応じてお客様の呼びかけに対応出来る力が高まってきている。今後も喫茶業務に携わることができる利用者を増やしていけるように支援する。

（３）公園清掃・草刈

公園の清掃は、引き続き利用者が中心となり積極的に取り組むことができている。公園ではない側溝などのゴミやゴミ置き場のゴミも拾っているのでゴミ拾いのエリアをわかりやすく伝えた。また、燃えるゴミと燃えないゴミを混ぜたまま、ゴミ袋に入れてしまうことが多いので、一旦新聞紙等に拾ったゴミを並べ、ゴミの分別を利用者に分かりやすく伝えた。

令和 7 年度も猛暑となり、利用者・職員の健康に配慮し作業した。幸い、熱中症になる利用者も職員もおらず元気に作業することができた。年々と暑さが増しているので、今後も暑さには充分に考慮した作業を行っていきたい。

草刈りでは機械を職員、利用者は手で草を取ることで作業を分担した。その中で、利用者には飛散防止のネットを持ってもらう、機械が入ることが出来ない狭い部分を手で取ってもらう、長靴や軍手など細かな物品の清掃作業など細かな部分を担当してもらった。過酷な作業を通して体力・持続力を身に付けるとともに、細かな部分も丁寧に行えるように支援に努めた。また、公共交通機関を使い出勤している利用者が多いため、身だしなみに気を付けることを伝え、着替え支援をした。

市内の公園清掃は年間での契約になっているため、安定した収入になっている。収入を増やすために令和 7 年度もホームページへの掲載やチラシを作成し、近隣の住宅にポスティングしたことで個人宅の除草作業を継続して受注することができた。これからも継続して受注できるようポスティングなどで宣伝していく。

（４）受注作業

令和 7 度は牛乳販売店のチラシ封入の作業と袋折りを定期的な作業として取り組んできた。利用者には集中力が続くように環境設定に配慮して作業したことで、袋折り作業の受注量を前年度より増やすことが出来ている。しかし、1 月末に牛乳販売店が廃業することになってしまったため、新たな取り組みとして、セイロの検品作業やポストイング作業、ゴルフボールの箱詰め作業にも挑戦している。新しく取り組んでいる作業が今後も継続して受注出来るように責任感を持ちながら、作業に取り組んでいる。今後も、回収先の企業や商店などへも積極的に声をかけ受注作業を増やしていきたい。

※就労継続支援 B 型の成果と課題

＜成果＞

一年間を通して利用者や職員に大きな怪我もなく、活動することが出来た。利用者が仕事のモチベーションを高められるように楽しみになる行事も行ってきた。グループ会議も引き続き、月に 1 回開催して利用者が意見を出すこと、自分自身で選択・判断していく機会を増やしている。

今後も個別支援を充実させて、利用者の変化を的確に捉えていけるよう努力し、地域の中で共に働くことを実践していく。

＜課題＞

令和 7 年度も授産収益が増収することになった。個人宅の除草作業や受注作業を多く受注したことが増収の要因となっている。しかし、資源回収の回収量は減少しているため、今後の紙資源単価によっては大きな減収になる可能性もある。作業の柱である資源回収の回収量が少なくなっていることで、仕事量もそのものも減少しているので、一日の日課として利用者が取り組める仕事を増やしていきながら、利用者の「働き続けたい」という気持ちを大切に応援し、授産収益を確保していきたい。また、生活の目標や楽しみをどこに見出し、それを生活の柱にしていくことが出来るのかを一緒に探すことも重要になっている。

※就労への支援

バオバブでは本人が就職を希望すれば、就労に向けての支援を行っていく。

令和 7 年度は就職を希望する利用者はいなかった。

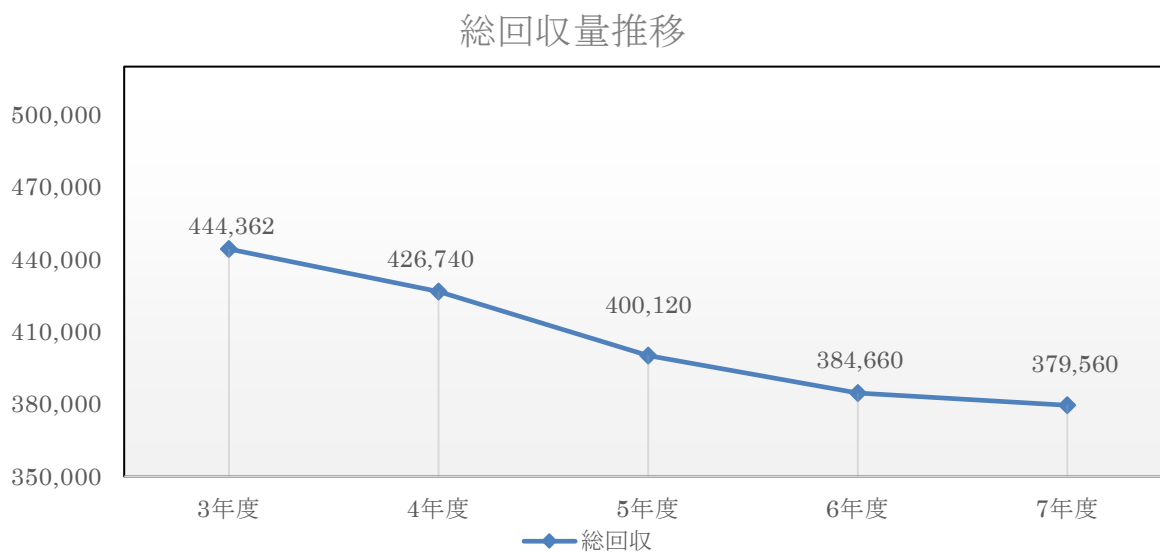
就職後の利用者は就労支援室に繋ぎながら、必要に応じてコミュニケーションをとり、本人の就労の様子を聞き取っている。

○過去 5 年間の資源回収推移

令和 7 年度も前年度に比べると回収量が減少することになった。前年度に比べて紙資源の単価は高かったので売り上げは増収することになった。報奨金についても少なくなっている現状があり、個人宅において応援してくださっている方も高齢になってきた影響で回収先が少なくなっており、この先も回収量が少なくなっていくことが予想される。安定した売り上げが確保できる回収量を保っていけるように応援してくれる方を増やすためのビラ配りや回収方法を続けていく。

(図 1) 総回収量推移

(単位 : k g)



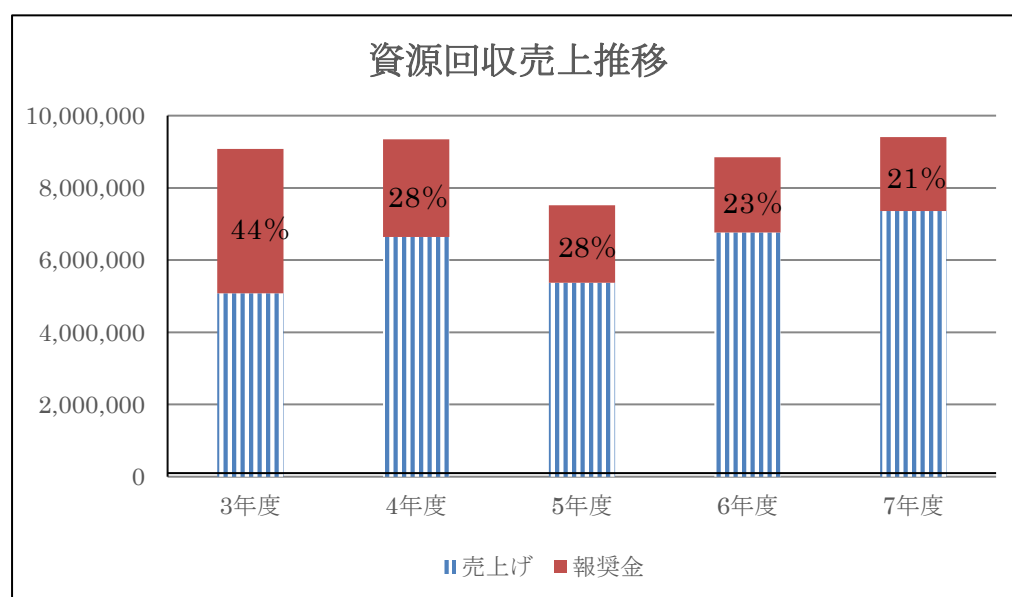
(表 5) 資源回収による要因別収入

(単位 : 円)

	卸業者からの売上	市役所からの報奨金	資源回収収入計
3 年度	5,081,176	3,999,339	9,080,515
4 年度	6,636,280	2,705,787	9,342,067
5 年度	5,370,908	2,144,223	7,515,131
6 年度	6,762,091	2,085,030	8,847,121
7 年度	7,359,886	2,045,700	9,405,586

(図 2) 資源回収売上推移

(単位 : 円)



[2] プラタナス事業報告

1. 施設概要

(表 6) 施設運営状況

開所日数	令和 7 年度 = 241 日／年		
サービス種 項 目	①自立訓練(生活訓練)	②生活介護	計
(1)定 員	6 人	29 人	35 人
(2)平均在籍	1 人	30 人	31 人
(3)年間通所延数	238 人	6779 人	7017 人
(4)在籍者出勤率	96.4%	93.6%	95% (平均)
(5)送迎利用者	1 人	32 人	33 人

○令和 7 年度実施状況まとめ

令和 7 年度は、新入所者を 4 月に 2 名迎え、総勢 37 名の出発となった。

1 年間の生活に見通しを持ち、意欲的・主体的に行動出来ることを目標にして努力した。

室内環境や健康・清潔・規則正しい生活に配慮し、休まず通所できる身体作りを目指した。

共同作業を通じて、仲間意識を深め、「自分を伝える」「相手を理解する」などの力が付くよう取り組んだ。大人としての関わりを重視し、精神的・内面的自立に繋がる支援に取り組んだ。

プラタナスの活動全体を通し、個々の能力を伸ばし、やりがい・自信をつけていくことを大切にしました。目的を持った取り組みができるよう配慮した。

令和 7 年度の行事は、グループに分かれた日帰り旅行を実施し、1 階チームは「多摩動物公園」に出かけ、2 階チームは「西武ゆうえんち」に出かけた。両日とも天候に恵まれ、楽しいひと時となった。夏は夕涼み会への参加を予定していたが、台風で中止となり、森の会主催の地域に向けた「森の会納涼祭」に力を入れた。来客数も多く夏の終わりに大いに盛り上がるお祭りとなった。

秋の一泊旅行では 2 班に分かれ、宿泊旅行を実施した。茨城県に出かけ、紅葉と筑波山ロープウェイ、牛久大仏、大洗水族館ではイルカのショー、めんたいこパークでお土産探すと、大満喫の旅となった。

作業では昨年度に引き続き、利用者の絵を製品にする自主製品作りに力を入れ、充実を図った。出来るだけ、作業や活動は大きく変えず日課を安定したものとして提供した。地域への発信を大切にして販売に力を入れ、催事として島忠等での自主製品の販売も実施することが出来た。

残念なできごととして、令和 7 年 7 月に利用者が肝臓癌で亡くなった。癌の末期であることがわかってから、本人の気持ちを考慮しながら、気に入っていたそれまでの生活をできるだけ最期の時まで送れるよう、グループホームと成年後見人と調整を図りプラタナスにも通所を続けた。グループホームで看取られ、最期はプラタナスでお花を手向け、皆と別れを偲んでいる。

また、令和 8 年 3 月にも、1 年間肺炎とてんかん発作で入院していた利用者が亡くなっている。

最期は口から栄養が入らなくなり、経管栄養を続けていた。両親と姉に看取られている。食べるのが好きで大きな声で笑う姿はずっと胸に残っている。利用者や職員は施設内でお別れの会をして偲んだ。

○令和7年度取り組み目標に対しての達成度

① 定期的な建物の点検・清掃・修繕を行う

定期点検等は、随時行っている。建物は12年目となり、点検・清掃・修繕を更に進めた。エレベーターのかごリープの交換等も必要となり、来年度に向けて業者と予定を組んでいる。今後は外壁の点検・修繕、防水等の修繕も必要となり、計画的に進めていく。

② 作業・活動の充実

自主製品の充実を図った。

利用者の絵と地域珈琲店のドリップコーヒーをコラボして、販売を継続的に実施している。地域のお店でも商品を置いてもらい、安定した売り上げを維持出来た。

地域への発信に力を入れ、Instagramの利用やお便りの充実を図った。販売も継続的にを行い、催事時には島忠等での販売も実施し、地域の方に知ってもらえる機会となった。

③ 感染症防止対策を万全に実施

感染症まん延防止対策を万全に行い、安心安全な環境作りを行った。室内で楽しめる行事を企画・実施し利用者の楽しみに繋げた。令和7年度も大きな新型コロナウイルスの拡がりはなく、閉所することなく運営することが出来た。今後も消毒や換気等を十分に行い、衛生対策を実施し、手洗い・うがい等の基本的対策を強化し、感染症防止対策を万全に行っていく。

④ 新任職員育成について

プラタナスはチームアプローチの場として、新任職員の育成に力を入れた。新卒で入職した職員も力を発揮し、外部研修、内部研修も行いながら成長に繋げている。

(1) 生活介護

作業・生活面での支援の充実を図り、作業や活動が自分のペースで進み、安定して過ごせるよう自立度を高めた。活動のグループ分けや担当制に配慮し、言葉や視覚、様々な方法による本人の意思確認を行い、信頼関係を築いた。体を動かすことを目的として、屋外作業に積極的に取り組んだ。

(2) 自立訓練(生活訓練)：2年間の有期限

基本的生活習慣を整え、毎日通所を目指した。体力の増進を図り、日課を主体的に進める力が付くよう配慮した。作業・生活面での支援の充実を図り、一人ひとりの自立度を高めた。一社会人としての生活規範を基本にした人間関係の作り方、協調性が身に付くよう取り組んだ。有期限の事業であるため、他事業所の実習も視野に入れ、次の事業に繋がる支援を行った。

2. 利用者状況

(1) 生活介護

4 月入所者 2 名 途中入所者 0 名 途中退所者 2 名

合計 35 名在籍 (3 月末)

① 送迎車利用者 32 名・親の送迎 2 名・自力通所 1 名

② 東久留米市 29 名・新座市 3 名・清瀬市 1 名・練馬区 1 名・西東京市 1 名

(2) 自立訓練 (生活訓練)

4 月入所者 0 名 途中入所者 0 名 途中退所者 0 名

合計 1 名在籍 (3 月末)

① 送迎利用者 1 名

② 東久留米市 1 名

(3) 利用率

令和 7 年度は、生活介護事業として目標としていた 93%を超え高い出席率となった。自立訓練事業は在籍者 1 名の出席率となっている。全体の年間平均は 95%の出席率となった。日々の作業の充実や居場所としての安心感、楽しみとなるイベントに向けた意欲が高い出席率に表れたと感じている。今後も安心して通所できる施設作りを行い、利用者・家族のニーズに応えていけるよう努力していく。

(表 7) プラタナスの出席状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間 平均
生活 介護	96.0%	95.5%	89.5%	91.6%	93.8%	93.9%	95.0%	94.4%	91.9%	93.7%	93.9%	93.7%	93.6%
自立 訓練	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	84.2%	100.0%	100.0%	77.8%	95.2%	100.0%	100.0%	100.0%	96.4%
全体	98.0%	97.8%	94.8%	95.8%	89.0%	97.0%	97.5%	86.1%	93.6%	96.9%	97.0%	96.9%	95.0%

3. 行事報告

[主な行事]

(表 8) 令和 7 年度行事報告

No.	年月日	行事名 (場所)
1	2025. 3. 31(月) 10:30～11:30	入所式 (プラタナス)
2	2025. 5. 12(月) 9:00～16:00	日帰り旅行 (1 階) 多摩動物公園
3	2025. 6. 27(金) 9:00～16:00	日帰り旅行 (2 階) 西武ゆうえんち
4	2025. 7. 8(火) 13:30～15:00	事業報告会及び森の会 50 周年記念式典
5	2025. 8. 2(土) 15:00～20:00	夕涼み会 (台風の影響で中止)
6	2025. 8. 29(金) 16:00～19:00	森の会納涼祭
7	2025. 9. 27 (土) ～29 (月)	いのちかがやけ作品展
8	2025. 10. 2(木)～3(金) 11. 20(木)～21(金)	一泊旅行 2 回 (茨城・大洗水族館・温泉)
9	2025. 12. 13(土)	にぎやかカーニバル
10	2025. 12. 19(金)	クリスマス会
11	2026. 1. 17(土)	20 歳を祝う会・ディスコパーティー
12	2026. 2. 12(木)、16(月)、17(火)	健康診断

4. 支援事業別報告

○生活介護

(1) ペットボトルのキャップ

◇取り組み目的・内容

落ち着いて室内作業を行うことにより、集中力を養う。

世界の子ども達のワクチンになることを知り、「私達に出来る社会貢献」として取り組む。

地域数か所からペットボトルキャップの回収を行っている。

集めたキャップから異物を取り除き、汚れを落とし、仕分けをする。出来たキャップはバオバブに収め、「キャップの貯金箱」へ一緒に納入してもらった。令和 7 年度も 1 階チームの主な作業として安定して取り組むことができた。

(2) アルミ缶

◇取り組み目的・内容

日々の作業を通じて、地域との交流を図っていく。

作業の中で身体を動かし、体力を維持していく。作業として工賃を得ていく。

各家庭・地域からアルミ缶を集め、潰した。潰したアルミ缶は業者に納品した。

令和 7 年度もアルミ缶の回収から納品まで作業として取り組み、資源として納品できた。

利用者には体を使う作業として意義あるものとなっている。

（３）紙漉き

◇取り組み目的・内容

作業を通じて、地域と交流していく。

自主生産品を作成し販売していくことで、プラタナスの活動を知って貰う。

回収した牛乳パックを切り、表面のビニールを剥がす。中の紙を細かくちぎり、水と混ぜてミキサーにかける。その後、紙漉きをして、カード状に成形していく。

カードにスタンプを押し、完成。

令和 7 年度もバオバブ喫茶に白いコースターを卸した。また色付きコースターは 3 枚セットで自主製品として販売した。

（４）袋折り

◇取り組み目的・内容

食品関連の下請け作業であるため、衛生面に気をつける。作業ごとに働くためのルールがあることを理解し、身に付ける。

キムチを入れやすくするため、袋の口を 2 重に折る仕事を行っている。折れた袋は 100 枚×10 セットを段ボールに入れ、業者に引き取りに来てもらっている。

平均 1 カ月 1 万 5000 枚を折り納品できた。

（５）自主製品

◇取り組み目的・内容

コロナ禍で、外注作業が減り、取り組める作業が減った。作業の充実と、地域の方々にプラタナスを知ってもらうため、自主製品作りに力を入れた。地域のボランティアの方の協力も得て、製品作りが進められている。

自主製品は、ショッピングバック、サコッシュ、ニコニコお掃除タオル、コーヒーパック（地元コーヒー店とコラボした商品）等である。東久留米駅前書店のマルシェにて引き続き販売してもらっている。1 カ月平均 4 万程度の売り上げとなっている。

（６）地域美化清掃

◇取り組み目的・内容

プラタナスの特製ビブスを着て、地域の美化活動を行う。挨拶をしながら元気にゴミ拾いし、地域にプラタナスのことを知ってもらう機会とする。歩く距離を伸ばすことで運動の機会ともなる。

令和 7 年度もゴミ拾いを続け活動した。作業中は様々な地域の方と挨拶でき、作業としても浸透している。

○ 自立訓練（生活訓練）

（１）紙漉き

<成果>

- ① 行事やイベントの時のお土産に使用した。コースターは 3 枚 100 円で販売している。

<課題>

- ① 販路を拡大していく。
- ② コースター以外の使用用途も検討していく。

（２）袋折り

<成果>

- ① 難しい作業であるが、新しい利用者もすぐに作業に慣れている。午前だけで 500 枚以上の袋が折れることが多く、ペースの良い日は 700 枚近く折れることもあった。
- ② 折り作業が上達したことで、目標を持って作業に取り組めるようになった。
- ③ 折る作業、枚数を数える作業等、一人ひとりに合わせた作業で取り組んだ。

<課題>

- ① 毎日行う作業として今後も継続的に取り組んでいきたい。
- ② ペースが速いだけでなく、丁寧に折ることを意識してもらうように声掛けを続けていく。
- ③ 時折、折り方が異なる場合もあるので、その都度折り方を確認しながら進めていく。

（３）牛乳パック回収

◇取り組み目的・内容

アルミ缶作業と同様に、地域にチラシを配布し、牛乳パックを回収し、業者に卸したり、自主製品作りに使用したりしている。また、バオバブからも牛乳パックを貰い受けることも利用者の仕事としている。牛乳パックは回収時かさばるため、パックを潰したり、切ったりすることも仕事となる。

<成果>

- ① 他の利用者と協力して取り組めた。
- ② パック切りは 1 人作業として黙々と取り組める利用者が多くいた。
- ③ バオバブへの牛乳パック回収は利用者が率先して行い、意欲を持って取り組んでいる。

<課題>

- ① 積極的に取り組む利用者がいる一方で、手持ち無沙汰な様子の利用者がいることもあった。
- ② 利用者同士で協力できるように全体の様子を見ながら声をかけていきたい。

（４）煎餅作業

利用者の重度化、多様化等の事情から作業に取り組むことが難しい状況が続いている。

煎餅室の環境整備をしながら設備の機能維持に努めた。機械の稼働率と占有スペースについて継続的に検討している。

○生活介護・自立訓練活動報告

（１）生活訓練（自立訓練）

◇具体的内容

１ヵ月に１回、面談を実施。月の目標を決め達成度を自己評価して貰いながら、職員からも評価した。必要に応じて重点的な生活訓練、他施設などへの見学・実習など個別に支援を実施した。

◇成果と課題

- ① 個別に課題に取り組む時間を取ることができた。
- ② 安定した通所に結びつけることができた。
- ③ 今後は他事業からの利用者を受け入れ、生活リズムの構築や、自分で出来ることを増やすなど自立に向けた訓練の充実を図っていきたい。

（２）身体の手組み

身体的制限がある方や車椅子の方を中心に、理学療法士（PT）に機能訓練メニューを組んでもらい、日課の中で行った。

＜成果と課題＞

- ① 毎日「身体の手組み」を行うことで、拘縮や変形を防ぎ、身体的な変化を把握出来た。
- ② 脚が硬く曲がらなかった利用者が日々ストレッチを行うことにより、脚が柔らかく、高く脚を上げることが出来るようになった。
- ③ 朝の体操の時間に「身体の手組み」のメニューを取り入れることで、拒否感のある利用者も無理なく、毎日楽しんでメニューを実施することが出来るようになった。
- ④ 定期的に歩行のリハビリをすることで、歩行が安定するようになった。
- ⑤ 足に合った靴を履くことで歩行が安定するようになった。
- ⑥ 車椅子以外の利用者も、身体の手組みが必要に応じて行えるよう、理学療法士と連携し時間や環境を設定していく。利用者の多様なニーズに応えていけるよう支援する。

（３）運動

公園へ出かけ散歩や、ボールを使った運動などの活動を行った。体力維持やリフレッシュを目的に、週に１回から２回の割合で外出をしている。また、ウォーキングを中心とした運動も週に１回の割合で行っている。その他に、月に３回、３Ｂ体操の先生を招いての活動をし、音楽に合わせて道具などを利用して身体を動かした。

＜成果と課題＞

- ① 体力維持やリフレッシュ等、目的に応じて運動することができた。
- ② みんなが身体を動かす時間を持つことができた。
- ③ 運動への参加希望が多い。シフトを組み合わせながら、みんなが参加できるように工夫したい。

（４）創作

◇具体的内容

火曜日の午後、毎週課題を決め、絵を描くことや創作活動を行った。

月に１回の割合で定期的に創作の先生に来てもらい、先生の指導の下、創作活動を行った。

皆で描いた絵は季節ごとに、プラタナスの館内に貼りだした。完成した達成感を感じて貰うのと同時に、作品を鑑賞し合える良い機会になっている。令和７年度も市役所での「いのちかがやけ作品展」の展示会に参加し、利用者の絵や作品を地域の方に観てもらう機会となった。また、多摩地区の「ぴゅああーと展」にも作品を出し、入賞作品が出ている。今後も創作で作った作品を多くの人に観てもらえるように情報を発信していく。

＜成果と課題＞

- ① 個別の表現方法をスタッフも理解し、利用者自身も上手に表現出来るようになってきた。
- ② 様々な道具を使うことに慣れることで、表現の幅が広がった。
- ③ 絵を描くことで、言葉のない利用者の気持ちを窺うことが出来てきた。冬から春にかけて使う色が変わってくる様子や、その時々話題のニュースを絵で表現するなど、生き生きと楽しんでいる様子が窺える。
- ④ 絵が得意な人、物を作るのが得意な人など、様々な人が楽しめるよう更に工夫する必要がある。
- ⑤ 同じ課題にならないように活動内容を検討していく。
- ⑥ 職員が全て手伝うのではなく、利用者の特性に配慮して支援しながら創作活動をしていく。

（５）音楽

◇具体的内容

水曜日の午後に音楽療法の先生に来てもらい、歌を唄ったり、楽器を鳴らしたりして活動を楽しんでいる。利用者のリクエストにも先生が応えてくれ、個別に歌いたい曲を用意してくれた。

様々な楽器に触る機会となり音楽を体感出来る機会となっている。

＜成果と課題＞

- ① 活動自体が苦手な方も音楽に合わせてタンバリンを鳴らし、だんだんと楽しむことが出来るようになった。
- ② 自然と皆の前に出てきて踊りを披露する利用者もあり、自分を表現できる場となった。
- ③ 先生にリクエストすることで、自己選択できる機会が増えた。
- ④ 照れて恥ずかしがっていた人も、慣れて少しずつ声が出るようになってきた。
- ⑤ 利用者の人数が増えてきたため、活動場所が狭くなってきた。運動や作業に出るグループを作りながら、順番に音楽活動へ参加できるようにしている。
- ⑤ リクエストをする利用者にやや偏りがある。先生と相談しながら、意思の疎通が難しい利用者も好きな歌が楽しめるようにしたい。

(6) チーム・クラブ活動

月に1回の全体会の中で、同じチームの利用者同士で意見を出し合いながら、スポーツや調理の内容、外出先を決めて実施した。

クラブ活動

令和7年度も新しい利用者を加えた新たなチームを作り、毎週金曜日の午後にチーム別での活動を行った。利用者各々の趣味や関心事を深めながら、仲間との交流や協調性を育んでいくことを目的とした。

◇具体的内容

自然工作部「レインボーセブン」、家庭科部「ザ・ルミナス」、音楽・ダンス部「ドレミファドーナッツ」、健康研究部「スポーツアンドヘルシーライフ」、映像乗り物部「ワラシワラワラ」に分かれ、調理や、DVD鑑賞も盛り込みながらチーム別に活動を行った。

◇成果と課題

<成果>

- ① 1階と2階のグループが異なる利用者同士での交流を図ることが出来た。
- ② 調理のために作り方を調べてくれる利用者もいて、より利用者の意見が反映された。
- ③ 少人数で話し合いをするため、利用者それぞれが自己表現や自己決定をする機会が増えた。
- ④ チームで活動や話し合いをすることにより、協調性を育む機会となった。

<課題>

- ① 利用者各々が関心、興味のあるクラブを増やしていきたい。

グループ外出

令和7年度もクラブのチームで外出を行い利用者の楽しみに繋げた。

ジブリ美術館や、川越散策、高尾山でのウォーキング、チームラボの光の映像を見に麻布台ヒルズの散策、木下大サーカスと盛りだくさんであった。

どのチームも利用者の希望から活動が組み立てられ、安全にそしてワクワク感を重視した誰もが楽しめる活動としている。令和8年度にもクラブでの外出を充実させ、計画的に外出していけるよう職員が皆で考え実施に繋げていく。

土曜の会

令和4年度から始めた土曜の会は令和7年度も定期的の実施している。内容は、カラオケ・ダンス、体操、ゲーム等余暇の充実を図れるものを職員が知恵を出し合い、利用者のニーズから実施に繋げている。令和7年度土曜の会の平均利用者は15名程度であった。土曜日ということもあり、利用者のリラックスした表情や、いつもより和やかな雰囲気の中、活動が行えている。また、令和7年度11月には、家族合同行事として、茶話会と同日に土曜の会を行い、ミニ運動会を楽しんだ。土曜の会実施から余暇の充実が図られ利用者の満足度に繋がっている。

[3] 共同生活援助事業報告

1. 施設運営状況

(表 9) 施設運営状況

開所日数	【令和 7 年度/年】(けやき) 245 日 (かりん) 363 日 (優朋) 365 日 (たちばな) 195 日				
サービス 種 項 目	優朋	けやき	かりん	たちばな	計
(1) 定 員	7 人	7 人	7 人	6 人	27 人
(2) 現 員	7 人	7 人	6 人	6 人	26 人
(3) 年間宿泊 延数	1717 泊	1464 泊	1609 泊	1046 泊	5836 泊

○令和 7 年度の実施状況まとめ

令和 7 年度はかりんが一部屋、空室の状況でスタートとなった。法人内通所を利用している方々に対し、利用者の募集、説明会を開く機会を設けた。複数参加していただいたが、入居には至らなかった。7 月には市内法人を中心にお声をかけさせていただき、体験利用に繋がった。前向きに検討してもらうも、結果として入居には至らなかった。12 月には 2 名の方が新たに体験希望頂いた。体験の結果、1 名の方が 3 月 30 日からかりんの新しい仲間に加わった。かりんにて歓迎会を行い、以前からお住まいの利用者たちも快く歓迎してくれた。新利用者のアセスメントを十分にとりながら、かりんでの生活に馴染んでゆけるよう支援している。

また GH 内では 65 歳以上の方が 2 名いらっしゃる。介護保険の利用についてなど、ご本人、通所先と話し合っている。ご本人の希望を最大限尊重しながら、今後の生活について検討している。

利用者の高齢化に伴い、帰寮後の疲れが気になる利用者も増えてきた。感染症対策をはじめ、健康管理、情緒面の変化にも留意している。新たに、ひのきホームケアクリニックと契約した利用者もあり、医療との連携がより良い健康管理に繋がっている。訪問医療については、各利用者の状況にあわせ、必要に応じて情報提供していきたい。

年間を通してインフルエンザの感染は一部あったものの、大事には至らなかった。たちばなにおいては 4 月に胃腸炎が流行ってしまった。けやきにおいては 8 月に 1 名の利用者が腸炎により入院された。病院で検査をし、血中にも菌が入り込んでいた。感染経路は不明とのことだった。今後もこれまでの事例を省みながら、日々の感染症予防や感染後のゾーニングなどを徹底していきたい。

GH では家庭的な雰囲気の中、ゆっくりと過ごす時間を大切にしながらも、誕生日会やクリスマス会などの行事は各寮で実施し、皆で楽しむ時間とすることができた。食事のメニューや、やりたいことなど、利用者から希望を聞き取り、それぞれの想いを実現する機会になっている。写真付きの報告書を作成し、ユニット毎に家族にも報告している。

その他、祝日のプチイベントや年末の合同忘年会など、4 寮合同で実施する行事も試験的に行った。通所先で集団での活動に慣れている方も多く、楽しめた方が多い様子だった。

利用状況においては、不定期に週末の利用希望者が全ユニットにおいて少しずつ増え、夜勤者を中心に職員を増員し、対応できるよう体制を整えた。今後も利用希望が増えていくと予想されるため、令和 7 年度からは常勤 2 名を増員した。

また、令和 8 年度より重度障害者支援加算の取得を目指している。算定要件となる人員の配置、必要となる研修（強度行動障害支援養成研修）への参加。支援計画シートの作成が求められている。4 月からの国保連請求に向けて準備を行った。

今後の運営についても、各利用者の強みを活かしながら必要なサポートを行い、一人の社会人としての自立した生活を支援していくと共に、利用者が心から安心して生活することができる GH を目指していきたい。

○令和 7 年度取り組み目標に対しての達成度

① 定期的な建物の点検・清掃・修繕を行う。

令和 7 年度は、全ユニット食洗機設置。予算：150 万円

見積を複数依頼したが、「システムキッチンを丸ごと交換する必要がある」との結果。

予算不足であり、令和 8 年度以降の検討課題としていく

たちばなの 2 階納戸を夜勤者控室に改装した。予算：80 万円

10 月 31 日工事完了。工事費：44 万円。

② 地域連携推進会議をはじめ地域行事へも積極的に参加し、地域との関係を深めていく。

地域連携推進会議を実施。会議の内容は法人の HP に掲載し、情報公開している。

夏祭りや防災訓練等自治会のイベントにも利用者と一緒に今年も参加している。

③ 生活の充実：

利用者が楽しく毎日生活出来るよう、より充実した生活を支援する。グループホームは家であり、「体を休める場所」でもあることを忘れずバランスの良い生活を大切にしていく。

○グループホーム内で楽しめるよう、行事の計画。

今年は「全体忘年会」を実施。26 名中 23 名の利用者が参加し、楽しんだ。年末は感染症の流行もあったが、この週はみな元気に参加できた。時期などは再検討しつつ、年に 1 回は全体のイベントに参加していく。

○利用者同士の意見交換ができる機会の創出。

ユニット毎に必要な応じて行った。定期的な開催には至らず。令和 8 年度は自治会（茶話会）として 1 カ月に 1 回、実施できるよう検討している。

④ 職員定着に向けた取り組みを行っていく。「グループホームの職員として」の研修を常勤・非常勤問わず参加できるよう工夫し、実践していく。

義務付けられている研修が中心となってしまった。サポーターズカレッジを利用し、令和 8 年度も実施していきたい。

- ⑤ 利用者・家族の高齢化に伴い、体調不良が増え通院支援も増加している。訪問医療・訪問看護・訪問薬局との連携等を行う。また利用日の増加に備え、職員の補充やバックアップ施設との連携を強化していく。

特に訪問診療は担当医・看護師との連携も強化され、体調不良時には相談や往診など状況に応じて丁寧に対応してもらった。また、利用していなかった家庭からも利用希望があり、利用が広がっている。宿泊日は令和6年度と比べ7年度は微増した。個別の事情による対応に加え、平日の間の祝日なども宿泊できる体制を整えることができた。今後も検討していきたい。

- ⑥ 利用者の将来に向けての課題を相談支援事業所と連携しながら関係機関と共に検討していく。

相談支援事業所と個別支援計画等を共有しながら、連携している。

令和7年度は具体的な事例はなかったが日々の中から連携を重ねていきたい。

2. 利用者状況

(表 10)

	優朋	けやき	かりん	たちばな
(1)愛の手帳平均度数	3.1	2.2	2.7	2.5
(2)平均障害区分	4.2	4.8	4.0	4.0
(3)平均年齢	50.8 歳	45.2 歳	47.4 歳	34.5 歳

※年齢を重ねるにつれ支援度も上がっているため、区分も全体的に上がっている。

※優朋・けやき・たちばな（男性のみ）、かりん（女性のみ）

（１）日中活動先

- | | |
|----------------------|--------------|
| ① 広域地域ケアセンターバオバブ | 13 名 |
| ② プラタナス | 7 名 |
| ③ まあぶる | 1 名（中央町） |
| ④ えいぶる | 1 名（大門町） |
| ⑤ すばる/アルゴ式番館（デイサービス） | 1 名（滝山/東村山市） |
| ⑥ メルヘン | 1 名（滝山） |
| ⑦ アフターケア協会 | 1 名（清瀬市） |
| ⑧ 一般就労 | 1 名（埼玉県入間市） |

3. 行事報告

[主な行事]

(表 11) 令和 7 年度行事報告

No.	ユニット	詳細
1	優朋	誕生日会 (6/26、9/24、10/22、11/25、3/26) ハロウィンパーティー10/28 クリスマス会 12/24
2	けやき	誕生日会 (4/30、8/26、9/16、11/11、3/26) ハロウィンパーティー10/28 クリスマス会 12/24
3	かりん	誕生日会 (5/29、7/31、9/18、1/22) ハロウィンパーティー10/28 クリスマス会 12/24 (※体調不良者ありのため、個別対応)
4	たちばな	誕生日会 (4/1、5/26、7/15、12/17、2月、3/16) ハロウィンパーティー10/28 クリスマス会 12/24
5	全体	祝日イベント (9/23 パンケーキパーティー @けやきと優朋 @たちばなとかりん) 2/11 全体プチイベント@プラタナス 全体忘年会 (12/5@プラタナス)

4. 支援内容

(1) 利用者への日常生活支援

- ① 細かなアセスメントや家庭・日中活動先等との連携に配慮した支援を心掛けた。
- ② 健康管理。令和 7 年度も感染症対策を実施し、予防に努めた。予防接種の調整も通所、家庭、医療と連携し支援した。
- ③ 利用者が新型コロナウイルスに感染の場合の療養対応。ゾーニング等中心にマニュアルに沿って対応した。家族や職員への連絡調整、通院支援、在宅・在寮支援、入院支援を行った。
- ④ 家族・親族とのつながりを大切にし、出来るだけ交流を持っていただけるよう協力をお願いしている。
- ⑤ 土日、祝日は個々で自由に過ごした。移動支援の利用など本人の希望を確認しながら支援している。祝日の利用希望が増えている。令和 7 年度は平日の間の祝日はイベント日とした。全体で集まり、自分の好きな余暇の過ごし方を選び、ユニットを超えて楽しんだ。自由な余暇活動を大切にしつつ、無理のない範囲でイベントを開催できた。
- ⑥ 日常的な会話を無理のない範囲で増やし、利用者の声に耳を傾けている。
- ⑦ 高齢化や社会的ストレスなど個々の利用者の状態に応じ、必要な支援が一時的及び継続的に増える場合がある。職員間で丁寧に情報共有し、変化に対応できるよう配慮した。
- ⑧ 月に 1 度、訪問看護が巡回。健康観察やメンタルケア等の専門の看護師が問診し専門的な健

健康管理を継続。

- ⑨ 体調不良時の療養対応等。

(2) 行事、その他の支援内容

- ① 通院の付き添い
- ② 日用品・電化製品等買い物支援
- ③ ガイドヘルパーを利用しての外出の依頼支援（映画、買い物、外出、見舞等）
- ④ 他ユニットとの交流
- ⑤ 入居利用者誕生日会、クリスマス会、夕涼み会、納涼祭への参加
- ⑥ 家族懇談会 年2回（5月：懇談会、12月：勉強会）
- ⑦ 個人面談 年1回（9月）
- ⑧ 行政手続きの支援（家賃助成、各種書類手続き等）
- ⑨ 他機関との連携（区分認定調査対応、合同ケース会議への参加、行政との調整等）

(3) 相談・要望について

利用者またはその家族からの相談・要望を随時受け付け、状況を聴き、実情の把握に努め支援内容を検討した。（①障害の現状について、②生活について、③就労先、通所先について等）

引き続き、法人運営のグループホームの果たす役割と現状を伝えることにも力を入れ、利用者の生活向上が図れるよう、他機関とも連携していく。

(4) 支援者の状況

- ① 災害時の避難について連絡網を作成し、職員に向けて避難訓練を利用者と共に実施した。
- ② 個別支援計画の内容を職員間で情報共有している。その他に、日誌・ヒヤリハット等を活用し、常に全スタッフに利用者の様子が伝わるようにした。
- ③ 利用者の金銭管理は、担当常勤職員・管理者・会計担当者が点検管理している。基本的には毎月報告書を作成し、家族に報告した。
- ④ 土日祝日も支援員を配置し、細かく対応できる体制を作った。
- ⑤ 毎日建物内の安全点検を実施し、安全に配慮した。
- ⑥ 令和7年度は常勤職員を2名、非常勤職員を2名採用することができた。安定した運営に繋がった。

(5) 地域との連携

表立った交流はないものの、ご近所の方々と挨拶を交わす自然な関係を築き、日々の生活を営んでいる。令和7年度はバオバブ協力のもと、神宝町の防災訓練や納涼祭に参加した。

また、今年度から義務化された「地域連携推進会議」を12/18（木）実施。委員の方に全ユニット訪問もしていただいた。内容は森の会HPにて情報公開している。

[4]生活支援センターオリーブ

1. 運営方針

○障害のある人の自立を支援し、その生活を豊かにしていく様々な援助活動（移動支援、日中一時支援、居宅介護）を実施している。

○障害を持つ人が住み慣れた地域で一人の人間として当たり前の生活が送れるように、また障害が有る無しに関わらず「共に生きていこう」を目標に活動していく。

○私たちは「地域で暮らし続けていくこと」を目標に掲げ、地域で働き、活動している利用者・その家族を支援する。

2. 施設運営状況

〈障害者総合支援法に基づく事業〉

地域生活支援事業

(1) 移動支援事業

外出の為の支援を行った。生活上必要な外出や映画、買い物などの余暇活動を一人ひとりの希望に沿って支援した。令和7年度も、それぞれヘルパーを利用し楽しく参加されている。外出も行きやすくなり、映画や遊園地・カラオケなど長時間の支援希望があった。

(2) 日中一時支援事業

令和5年5月から事業を再開した。再開時はお知らせを配布し、市の案内にも再掲載して頂いた。しかし日中一時休止に伴い他の支援への代替えをお願いしていたこともあってか、再開したものの以前のような利用希望は戻らなかった。地域のニーズを再確認し、今後の方向性を再考していきたい。

(3) 居宅介護事業

令和7年度も引き続き、それぞれに必要な支援や介護（入浴支援、食事介助・通院同行など）を行っている。居宅介護（入浴介助）や家事援助の希望が増加傾向にある。課題としては利用希望があるものの、対応できるヘルパーが限られてしまっている。

3. オリーブ契約者数（実績）

計：68名

4. 契約市（実績）

東久留米市（49名）、西東京市（4名）、東村山市（2名）、新座市（3名）、清瀬市（6名）、練馬区（2名）、日野市（1名）、所沢市（1名）

5. ヘルパー登録者数(毎年4月に契約を更新)

男性：3名、女性：10名

6. 地域の事業所との連携

市内の移動支援・日中一時支援を行っている事業所と連携をし、情報共有に努める。

支援を行う上で、要望や要求がある時は事業所同士で話し合いの時間を持ち、令和 7 年度も実際に市の障害福祉課へ相談をし、協議に参加している。

7. 主な活動実績

令和 7 年度は、前年度に引き続き移動支援を中心に、ヘルパーを派遣し、地域での外出活動を支援している。令和 6 年度から再開したサークル活動として、「サッカーの集い」は令和 7 年度も好評で年 4 回実施することができた。

また今年度も引き続き、法人としてオリーブ事業の経営の見直しに積極的に取り組んだ。令和 6 年度からは法人本部が担当する事業として位置づけ、今後の運営の方向性を検討している。

継続的な課題としては、人材確保があげられる。広く事業の目的や魅力を発信し、できる限り地域の人材を採用していきたい。

(表 12) 単位:件数

	移動支援	居宅介護	日中一時	自主利用
令和 7 年 4 月	15	4	1	0
5 月	18	3	1	0
6 月	18	4	1	0
7 月	17	3	2	0
8 月	19	3	1	0
9 月	17	3	1	0
10 月	20	3	1	0
11 月	20	4	2	0
12 月	22	3	1	0
令和 8 年 1 月	21	3	1	0
2 月	17	4	1	0
3 月	21	3	1	0

[5] 特定相談支援事業報告

障害を持つ方々が、地域で生活するために、本人やご家族の意向と現状を把握し、様々な福祉サービスを受けられるように、支援計画を立て、行政に提案する事業である。半年毎や1年毎に見直し（モニタリング）があり、様々な実情を伺い、ニーズや今後の意向を中心に作成した。

（１）実施状況

森の会は、バオバブ・プラタナス・優朋・その他団体利用者 60 名の計画相談を実施した。

計画案と計画相談 70 件

モニタリング 78 件

実施内容

聞き取り（本人・家族・利用支援サービス団体）と現状（基本情報）作成

計画案（変更案含む）作成と本人及び保護者の確認

審査後の受給者証発行の内容でのサービス決定支給量確認

本計画作成と確認

費用請求

決まった期間でのモニタリング作成と確認（本人・家族・利用支援サービス団体）

（２）成果

- ① 詳しく個人の基本情報を聴くことで、生まれた時からの経過や現在に至るまでの身体状況・環境・本人の成長と変化・ニーズ等が分かり、本人支援が深まった。
- ② 本人やご家族の意向や将来への希望が分かり、支援内容の主軸とする事ができた。
- ③ 事業所の個別支援計画と連携し、支援することができた。
- ④ 新しい支援を増やし、現実に応じた支援を受けるために必要なサービスの変更に対応した。
- ⑤ 森の会の関係者が多く、具体的にサービス利用について話すことが出来た。また、本人の意思確認もスムーズであった。
- ⑥ GH 利用者の就労支援との連携やサービスの変更にに関して、他団体と連携し、希望や現状に応じたサービスが利用できるように配慮した。

（３）課題

- ① 利用者支援・家族支援を含め、新しいサービス利用を必要とするご家庭があり、行政の協力のもとケース会議を開きサービス利用につなげることが出来た。
- ② コロナ禍を経て、生活スタイルや過ごし方の希望に変化が見られている。家庭状況や家庭での過ごし方・本人の気持ち等の聞き取りをし、連携していく。
- ③ 計画相談事業の補助金は少なく、兼務での業務となっているので、森の会の施設利用者を中心に取り組んでいる現状である。他の事業所へ移籍された方々の多くは継続利用されている。
- ④ 行政によっては、様々な連携が難しいケースがある。
- ⑤ 利用者本人にとって必要な支援を適切に受けることができるようにするため、これからも本人・親・行政・他団体と連携する。

Ⅲ 利用者支援

[バオバブ]

令和7年度も、「働くこと」を中心に地域で自立した生活が送れるよう支援した。月に一度グループミーティングを実施し、利用者の意見を聞きながら、行事なども実施し、働くためのモチベーションが高まるよう支援した。引き続きグループごとに担当職員を中心に継続して利用者の状態を捉え、丁寧な支援を行った。

[プラタナス]

令和7年度も、前年度同様のグループ体制で作業・活動を提供し、メリハリを大切にした。提供する作業・活動がマンネリにならないように留意した。個別支援、生活支援を充実させ、本人の持つ力を発揮していけるように支援した。

[地域支援部・グループホーム]

令和7年度も、利用者が地域の中で本人主体の生活を送ることを主軸とし、日常支援を実施した。夜勤中心の交代勤務のため、なるべく一定の支援が提供できるよう、職員間での情報共有の体制を整えた。日々の細かな変化なども丁寧に引継ぎを行っている。余暇の過ごし方の選択肢を増やせるよう新たな取り組みもはじめた。引き続き健康管理・感染症対策は特に重点的に取り組んだ。

[地域支援部・生活支援センターオリーブ]

令和7年度も引き続き移動支援を中心にサービスを実施した。利用者の希望を聞きながら、余暇を楽しめるよう工夫し支援した。

(1) 個別支援計画

- ① 1年を通しての評価と今後の目指すべき目標を利用者本人・家族と話し合い、計画を立てた。
自立度と社会性を高める為、個別に目標を設定し、毎日様々な課題を話し合いながら実施した。利用者本人の成長に焦点をあて評価するとともに、新しい力の発見に心がけた。個別支援計画に具体的に反映させ、本人・家族と一つひとつ確認した。課題は、日常の活動の中でゆっくりと声をかけることを多くし、自覚と自発を促した。
- ② 日々の個人日誌記録を基に、個別支援計画のモニタリングを行った。モニタリング作成の前には担当職員で支援会議を行った。毎日の振り返りや申し送りで、評価・課題・方向性・具体的対応を検討し、職員間の意思疎通を図った。
- ③ 個人面談については、保護者の健康を第一として無理なく実施した。本人と親・施設長・担当職員で個人面談を行う。個別支援計画に基づき、出来ていること・取り組んでいることを中心に、支援した内容と達成度・課題を説明する。一緒に活動する職員の取り組んでいる支援内容を話し、発見できた利用者の新しい力や意欲を具体的に伝えた。家庭での様子や要望等も確認している。

(2) ヒヤリハット

日々の危険だと思われる事や心配な事柄について、ヒヤリハットで危機管理への意識化と文章化

を図った。事実確認と支援内容の点検、当事者の気持ちの受け入れ・解決策・家族との連携・行動の自己認識等を記入した。

今後同じことが起きないように予防策を検討し、毎日の振り返りでの迅速な対応とともに、解決のための様々な取り組みを行った。（要因解析・予測の為の共通認識・支援の徹底・速やかな連絡・家庭との連携・繰り返しの自己認識等）

（３）利用契約書と業務マニュアルの見直し

利用契約書・重要事項説明書・契約書別紙等を作成し、丁寧に説明し、契約した。
マニュアルの作成・見直しと周知徹底を図った。今後も継続して見直していく。

（４）健康診断の実施

[バオバブ]

- ① ベトレヘムの園病院で健康診断を受けた。
- ② バオバブにて嘱託医の内診を受けた。
- ③ 細菌検査の実施（喫茶・調理に従事する利用者と職員を対象に実施）

（表 13）

項目	実施日	内容
健康診断 ベトレヘムの園病院	令和 7 年 1 0 月 9 日 1 0 月 1 4 日	胸部レントゲン・検尿・計測・血液検査・ 聴力検査・視力検査・診察等
嘱託医	令和 8 年 3 月 1 6 日	バオバブ 3 階 相談室 問診・血圧・体重測定など
細菌検査	令和 7 年 5 月 令和 7 年 1 1 月	検便による細菌検査

[プラタナス]

- ① ベトレヘムの園病院に健康診断を依頼し、実施した。
- ② 毎月、嘱託医の健診と看護師による健康管理を行った。

（表 14）

項目	実施日	内容
嘱託医	毎月第 3 水曜日	内診・血圧・相談
看護師の健診	毎週 水曜日	体重・血圧（1 ヶ月ごとに測定） 状態に応じて体温計測 薬の確認・活動の様子等の確認
健康診断	令和 8 年 2 月 1 2 日 2 月 1 6 日 2 月 1 7 日	胸部レントゲン・検尿・計測・血液検査 聴力検査・視力検査・診察等 ベトレヘムの園病院にて実施

[地域支援部・グループホーム・オリーブ]

- ① 職員はベトレヘムの園病院等で健康診断を受けた。
- ② 利用者は各自受診をお願いした。日中通所先で健康診断がない方は市内のクリニックで健康診断を受診した。必要に応じて、付き添いなど支援した。
- ③ 夜勤者には、年2回の健康診断を実施した。

(表 15)

項目	実施日	内容
健康診断	令和7年9月	胸部レントゲン・検尿・計測・血液検査・
ベトレヘムの園病院	令和8年3月	聴力検査・視力検査・診察等

IV 権利擁護

1. 利用者の権利擁護

- ① 施設長会にて虐待防止委員会から出た内容を確認し、虐待防止の指針策定や各事業所の事例検討を行い、施設長が各事業所に内容を持ち帰り周知した。
- ② 利用者への「権利擁護」の取り組みに対する丁寧な説明と周知をした。様々な情報は掲示物や配布物として情報提供した。
- ③ 非常勤スタッフを含むすべての職員に対して、「障害の特性」「権利擁護」「虐待防止法」に関する内部研修を実施した。
- ④ 機関誌や地域懇談会の中で情報を発信し、障害への理解・権利について地域社会へ伝えた。
- ⑤ 虐待防止規程に基づき、普段より職員に虐待防止について周知徹底した。

2. 相談・要望・苦情処理について

利用者又はその家族からの相談・苦情、外部からの相談に対応する為の規程に基づき、施設長と相談窓口担当者が中心となり相談業務にあたる。苦情相談機関や第三者委員の存在を知ってもらうため氏名を掲示している。今後とも、個人情報に十分配慮し、サービスの質と信頼性の向上を図れるよう支援していきたい。また、利用者は相談や困ったこと、あるいは虐待などを意思表示することが困難な場合があるため、苦情・相談を待つだけでなく、担当者をはじめとした施設全体で、潜在的な問題を察知し解決していくべく努力した。

問題の防止に努めるため、日常的に利用者の意思確認をする機会を多くした。また、連絡帳や電話等を利用し、家庭とやり取りをした。支援内容については、実際に状況を見てもらい話し合った。

相談・要望などは、個々の支援内容に取り入れ、利用者が安心して過ごせるよう配慮した。

様々な説明不足があると、互いの話の中で情報が交錯してしまいがちになる。不信感が発生しないよう今後も連絡を十分に取り合い、信頼関係を築き多くの相談・要望・不安に取り組んでいきたい。

相談内容の多くは将来への不安であり、親が元気なうちに地域での生活の場の確保の必要性が高まっている。

V 学校・地域等との連携

1. 学校との連携について

学校との連携は、感染症防止対策を万全にした上で、積極的に受け入れを進めた。

[バオバブ]

- ① 本年度実習生受け入れは、特別支援学校 2 校から 9 名だった。
- ② 特別支援学校からの実習生には、実習前には保護者、先生を交えて本人と面接をし、本人のやりたい仕事を中心に仕事に取り組んだ。実習中はバオバブでの仕事から、仕事への意義を感じてもらおうと同時に、バオバブ利用者との交流・コミュニケーションの持ち方などを体験した。
- ③ 実習後の振り返り会で、実習生の実習内容を先生・保護者に伝えた。本人が学校を卒業した後、働きたいと思う気持ちを大切に、評価・課題から就職するにあたって必要なことを考えてもらった。
- ④ 社会福祉士の受験資格のため大学生の実習生も受け入れた。1 校の大学から 4 名の実習生を受け入れた。利用者理解・事業内容等の理解を深められるよう実習指導を行った。

[プラタナス]

- ① 令和 7 年度は 2 校の特別支援学校から 7 名の実習生の受け入れを行った。先生の付き添いがあり、まずは施設に慣れることからの実習となった。最終日には反省会も行い、今後の卒業後のイメージ作りに活かしていけるよう評価を伝えた。
- ② 施設見学については、随時対応し、案内・施設の説明をした。
- ③ 社会福祉士の受験資格のため大学生の実習生も受け入れた。6 校の大学から延べ 15 名の実習生を受け入れプラタナスの施設の事業内容等の理解を深められるよう実習指導を行った。ソーシャルワーク実習の希望は年々増加しており、今後は指導者育成にも力を入れていく。

2. 地域との連携について

令和 7 年度も、コロナ禍からの流れの中で施設へのボランティアの出入りは少ない現状が続いている。

しかし、バオバブは広く地域に根付き、各種の社会資源をいただくことが出来ている。また、バオバブは令和 7 年度より神山自治会に入会し、地域の消防訓練やお祭りに参加し、地域との連携を深めている。

プラタナスでは、家で出来るボランティアとして、自主製品の作成を依頼した。多くのボランティアさんが登録して下さるようになっている。今後は、ボランティア会議などを開き、交流を深めていきたい。

令和 7 年度は昨年度に引き続き地域に向けた「森の会納涼祭」を開催し、大盛況になっている。今後も継続して納涼祭を行い、地域と連携をとっていきたい。引き続き多くの地域の方に、施設の概要や、役割を理解していただけるように、開放的な施設作りを行っていく。

Ⅵ 研修・会議・委員会

1. 従事者研修

職員は、様々な研修に参加し、専門性を高め、質の良い利用者支援を行えるように努めた。

令和7年度も引き続き職員全体会議と永年勤続表彰を実施することが出来た。また常勤職員を対象に、「常勤職員全体研修」を実施している。

永年表彰では20年以上森の会で勤務して下さっている職員もあり、改めて感謝を伝える機会となっている。そして今後の展望について職員全体で確認することができた。今後も継続して実施していく。

各拠点においても例年通り外部研修・内部研修を実施し、専門性を高め、キャリアアップに向けた研鑽に励んでいる。

[バオバブ]

(1) 外部研修

- ・工賃アップセミナー
- ・チームリーダー研修
- ・初任者研修
- ・安全運転管理者研修
- ・衛生推進者養成講座

(2) 内部研修

バオバブ内で、毎回テーマを決め、具体的な事例を交えながら話し合い学びを深めている。

令和7年度は7月と2月に行った。

- ・事例検討
- ・「知的障害」について
- ・「虐待防止・身体拘束適正化委員会」より虐待防止研修
- ・「感染症委員会」より感染症研修

[プラタナス]

(1) 外部研修

- ・東京都虐待防止・権利擁護研修
- ・チームリーダー研修
- ・社会福祉事業従事者人権研修Ⅱ
- ・強度行動障害支援者養成研修 実践研修
- ・中堅研修
- ・強度行動障害支援者養成研修 基礎研修
- ・てんかん研修

- ・人権研修
- ・中核人材養成研修
- ・行動援護従事者養成研修
- ・歯科研修

(2) 内部研修

半年に1度内部研修を実施している。毎回職員の興味のある内容でテーマを決め、具体的な事例を交えながら話し合い学びを深めている。

1回目 (令和7年5月)

- ・虐待防止・身体拘束適正化委員会・感染症予防対策委員会から
- ・事例検討

2回目 (令和7年12月)

- ・虐待防止・権利擁護について(虐待防止・身体拘束適正化委員会より)
- ・感染症予防対策委員会より
- ・事例検討・グループ討議

3回目 (令和8年2月)

- ・ヒヤリハットから考える危険予測トレーニング
- ・事例検討

【地域支援部】

(1) 外部研修

- ・共同生活援助事業説明会
- ・グループホーム管理者研修
- ・体験から学ぶ 福祉現場における会議ファシリテーション入門
- ・障害者グループホーム従事者基礎研修
- ・強度行動障害支援者養成研修(基礎編)(実践編)
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修 初任者研修
- ・サポーターズカレッジ「新人研修」「高齢障害者の対応について」「接遇マナー」等
常勤職員を対象として、個別で研修計画を作成

(2) 内部研修

【グループホーム】

出席できる職員が少ないため、書面研修を行った。

- ・(1回目) 感染症・食中毒について学ぶ
- ・(2回目) 虐待防止・権利擁護について(虐待防止・身体拘束適正化委員会より)
- ・(3回目) 感染症者への対応等、消毒液の作成・掃除(実地訓練)

【オリーブ】

令和 7 年度は書面研修とした。

- ・感染症防止研修
- ・虐待防止・権利擁護

2. 会議等

(1) 職員会議

- ① 職員会議で話しあった連絡事項は、申し送り会議や記録などで非常勤職員等に報告・確認。
- ② 共通の認識を持ち、同じ接し方が出来るように配慮した。
- ③ 行事前に打ち合わせを行いスケジュール・利用者の安全と支援について確認。

(2) 利用者、職員全員の話し合い

[バオバブ・プラタナス]

- ① 朝礼を実施し、その日の作業・活動内容を確認した。毎日行うことで見通しが持て、安心して作業・活動に参加出来るよう支援している。仕事グループの確認と、仕事で特に気をつける事を繰り返し伝達した。
- ② 終礼を実施し、今日の仕事内容の振り返りと明日の仕事の内容を簡単に伝える。自分の取り組んだ仕事には声を出してアピールできる。楽しく穏やかに過ごせたことが分かり、皆と一緒にやり遂げたことが確認してもらえる時間である。
- ③ 申し送り会議の実施。夕方、申し送り会議を職員で毎日実施している。その日の利用者の状況を確認し、特別な変化等については利用者同士で情報を共有し本人にわかりやすいアプローチがチームで行えるよう申し送りを徹底した。また、次の日の休みや送迎の漏れがない様確認した。申し送り会議をすることにより職員の情報に偏りなく伝えることが出来、利用者への支援を混乱なく行うことが出来た。申し送り会議に参加が出来ない職員には業務日誌に内容を書き込み、その業務日誌を読んでから業務に入ってもらえるようにしている。

[グループホーム]

- ① 必要に応じて、非常勤職員を含めたユニット会議を実施した。
- ② 利用者の意見は常に耳を傾けている。行事前など必要に応じて改めて利用者の意見を確認する時間も設けている。
- ③ 夜勤中心のすれ違いの勤務のため、業務日誌・連絡ノートなどで情報共有ができるよう整えている。職員が業務前に確認し、スムーズに支援に入ることができるようにしている。

3. 委員会

法人では法人全体で取り組むべき内容について委員会を立ち上げ、検討・実施・運営している。

○「虐待防止・身体拘束適正化委員会」

令和 4 年度より、各事業所から委員が選出され、委員会が発足した。 委員会は年 2 回、研修は

年に1回以上の取り組みを目標として実施している。権利擁護の制度や考え方を学び、マニュアルや指針の充実・活用から、各事業所の「小さな出来事」まで検証し、権利擁護の丁寧な取り組みと事業所への周知を目的とした。令和7年度は、委員会を年4回開催し、研修を実施した。

○「感染症予防対策委員会」について

委員会は年3回、研修は年に2回以上の取り組みを目標として実施した。

令和7年度は、研修内容について、マニュアル・物品管理表の確認・修正、BCPの見直しについて等各事業所の取り組み事項まで検証し、適切な事業運営ができるように、安全における整備と周知を継続実施している。令和7年度も委員会を年4回開催。研修については、2回とも各事業所で実施している。

○「生産性向上委員会」について

令和7年度より実施。法人内、各事業所内における課題を抽出し、改善に向けた取り組みを行う。令和7年度は委員会を3回実施した。

VII 設備点検と事業継続のための危機管理

(1) 消防設備・施設設備点検

○バオバブの外壁の経年劣化があり、全面的な補修工事を実施し、東京都建築指導事務所への報告を行った。

○消防設備（通報・スプリンクラー）・施設設備点検は年2回業者に依頼。

建物点検年1回（今年度から実施）。

○エレベーター点検（自動通報装置）は、毎月、業者法令点検を実施。

○セキュリティー会社と契約し、休日と夜間の消防通報・防犯管理を依頼。

○毎日スタッフによる建物点検と戸締りチェックを実施。

(2) 車の点検

各車の担当者による、定期的な点検・清掃、その日の使用者による日々の点検の実施。

定期的に業者による点検を実施。車にバックモニターとドライブレコーダーを搭載したので、必要に応じて点検している。

(3) 防犯カメラ

バオバブ・プラタナスともに防犯カメラの映像を、警察署に提供している。

防犯のため自由な立ち入りをやめてもらった。（バオバブは、自由に出入りしてのトイレ利用があり、バオバブ事務所への声掛けを掲示し、協力をお願いしている。）

(4) 避難訓練

年に3回実施。内1回は消防署立ち合いのもと実施している。

(5) 防災

○東久留米消防署へ、災害時の避難方法・職員の帰宅方法、あわせて、事業継続計画(BCP)を備蓄品一覧とともに提出。

- プラタナス・優朋・オリーブは一体的に作成した防災計画を提出。
 - 各事業所において、防災備品を整備した。
 - 地域との協力体制を模索していく。（神山自治会との災害訓練に参加）
 - バオバブ・けやき・かりんは川のそばに位置するので、水害時についても検討していく必要がある。東久留米市で洪水ハザードマップを作成しているので、確認を定期的に行う。
- 災害時の対応について、下記のとおり確認した。

（職員）

- 作業中で外出している場合は、周りの状況を確認し、電話がつながる場合は、事業所へ連絡し状況を伝え、速やかに事業所まで戻る。
 - 事業所内で作業している場合は、外には出ず、事業所内で待機。
 - 利用者の保護者緊急連絡先へ連絡をとり、事業所まで迎えにきてもらい引き渡す。
 - 2016年度に災害用伝言ダイヤルに登録をした。職員間で利用方法の確認を行った。
- 災害時は伝言ダイヤルを利用して、利用者の安否や情報を家庭に知らせる。

（保護者）

- 緊急連絡先以外に、電話が通じない場合の連絡先（PC メール、携帯メール等）の確認。
- ヘルプカード（身元確認）や、それに類するものを、日常的にカバンなどに携帯しておく。
- 災害用伝言ダイヤルを利用し安否や情報の確認をしていく。

（6）新型コロナウイルス対策に伴う各種の対応と環境整備

- 新型コロナウイルスの感染を防止するため、利用者や職員の検温・手洗い、うがい、消毒・マスク着用を徹底した。また、三密を避ける努力をした。
- 室内の片付け・掃除・消毒・空気の入替えを毎日徹底した。
- 感染した場合の対応や連絡先一覧を（東京都の通達資料等）作業室において掲示し、職員が意識して対応できるようにした。
- 国、東京都、東久留米市の情報を的確に把握し、その後の対応を決定するため、施設長会を随時開催し、決定事項は、利用者及び保護者、職員に周知した。
- 法人として、感染症拡大防止に努めた。グループホームでは基本は医療受診での診断を優先するが万が一の時のために、インフルエンザと新型コロナウイルスが検査できる医療用キットを少量用意し感染に備えた。

（7）事業継続計画作成と周知について

令和元年度より、各拠点で事業継続計画（BCP）を作成し、消防訓練を実施し、職員に周知している。

備蓄品は3日分用意し、備えを万全に行っている。事業継続計画は震災等だけでなく、感染症発症時の事業継続計画や、水害等へも備えを行い、いざという時に対応していけるようにする。

事業継続計画についても毎年見直しを行い、職員に周知し、毎年研修を実施している。